

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第 1 面）

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月19日	
堺市長 様	
住 所 兵庫県尼崎市西長洲町 2 - 6 - 1	
提出者	
氏 名 株式会社ナードケミカルズ	
代表取締役社長 小川 又三	
電話番号 06-6482-7010	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の 2 第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社ナードケミカルズ
事業場の所在地	堺市西区築港新町 3 丁 6 番 3 号
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	1 6 : 化学工場
② 事業の規模	製造品出荷額 1 0 0 0 （百万円）
③ 従業員数	4 2 人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙

②計画	【目標】		②計画									
	特別管理産業	①引火性廃油	②引火性廃油（有害）	③強酸	④強酸（有害）	⑤強アルカリ（有害）	⑥汚泥（有害）	⑦強アルカリ	⑧廃油（有害）			
	全処理委託量	235 t	40 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t		
	優良認定処理業者への処理委託量	50 t	40 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t		
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t		
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	235 t	40 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t		
(今後実施する予定の取組)												
引き続き、特管産業の処理はできる範囲で優良認定業者に委託を検討する。												
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和 5 年度）実績】											
	特別管理産業廃棄物（ポリ塩化ビフェニル製薬物を除く。）	282.440 t										
(今後実施する予定の取組)												
継続実施します。												
※事務処理欄												

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

前 年 度 【 令和 5 年 度】 実 績

開 出 書					
用 途	名 称	担当部署	担当部長	電話番号	FAX
給付管理促進業務費の支出する事業費を前年度に管理する事業費に管理する事業費の支出	給付管理促進業務費の支出する事業費を前年度に管理する事業費に管理する事業費の支出	給付管理促進業務の担当	給付管理促進業務の担当	給付管理促進業務の電話番号	給付管理促進業務のFAX
受取印鑑捺印用紙3750部		株式会社クラウドエス	取締役		

給付管理促進業務費の支出		計 算 式														合 計	
品目	品名	① 雑費	② 給付管理促進業務費の支出	③ 給付管理促進業務費の支出	④ 給付管理促進業務費の支出	⑤ 給付管理促進業務費の支出	⑥ 給付管理促進業務費の支出	⑦ 給付管理促進業務費の支出	⑧ 給付管理促進業務費の支出	⑨ 給付管理促進業務費の支出	⑩ 給付管理促進業務費の支出	⑪ 給付管理促進業務費の支出	⑫ 給付管理促進業務費の支出	⑬ 給付管理促進業務費の支出	⑭ 給付管理促進業務費の支出	⑮ 給付管理促進業務費の支出	⑯ 給付管理促進業務費の支出
		① 雑費	② 給付管理促進業務費の支出	③ 給付管理促進業務費の支出	④ 給付管理促進業務費の支出	⑤ 給付管理促進業務費の支出	⑥ 給付管理促進業務費の支出	⑦ 給付管理促進業務費の支出	⑧ 給付管理促進業務費の支出	⑨ 給付管理促進業務費の支出	⑩ 給付管理促進業務費の支出	⑪ 給付管理促進業務費の支出	⑫ 給付管理促進業務費の支出	⑬ 給付管理促進業務費の支出	⑭ 給付管理促進業務費の支出	⑮ 給付管理促進業務費の支出	⑯ 給付管理促進業務費の支出
1	①引火性炭油	237,177	0	0	0	0	0	0	0	0	237,177	0	0	237,177	0	0	21,780
2	②引火性炭油(有害)	45,280	0	0	0	0	0	0	0	0	45,280	0	0	45,280	0	0	0
3	③強酸	0,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0,000	0	0	0,000	0	0	0
4	④強酸(有害)	0,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0,000	0	0	0,000	0	0	0
5	⑤強アルカリ(有害)	0,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0,000	0	0	0,000	0	0	0
6	⑥汚泥(有害)	0,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0,000	0	0	0,000	0	0	0
7	⑦強アルカリ	0,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0,000	0	0	0,000	0	0	0
8	⑧炭油(有害)	0,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0,000	0	0	0,000	0	0	0
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	
16																	
17																	
18																	
19																	
20																	
合計		282,440	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	282,440	0,000	0,000	282,440	0,000	0,000	67,020

(注) トン単位の重量として計測する。ただし、重量が数値であれば小数点以下3桁まで記載する。

